

令和6年度 大糸線活性化協議会 総会 会議録

日	令和6年5月8日	時間	13:30~14:25	場所	ヒスイ王国館2階 勾玉
件名	議案第1号 令和5年度事業報告について 議案第2号 令和5年度収入支出決算について 議案第3号 令和6年度事業計画について 議案第4号 令和6年度収入支出予算について				
出席者 (敬称略)	1 出席者 出席者名簿のとおり 2 事務局 産業部：五十嵐部長 都市政策課：内山課長、伊井課長補佐、中村係長、室橋主査、菊池主任主事、 西山地域おこし協力隊 商工観光課：大西課長				
会議要旨 1 開会 (13:30) 2 あいさつ (会長) 米田糸魚川市長 (鉄道事業者) 漆原金沢支社長 (JR西日本) (同盟会会長) 牛越大町市長 (沿線首長代表) 丸山白馬村長 3 議事 米田会長が議長として進行する。 ■議案第1号・議案第2号 【事務局】議案第1号・議案第2号について説明 議案第1号 令和5年度事業報告について、概要を説明する。 令和5年度に当協議会にて実施した事業を時系列に記載している。 令和2年12月から募集している「大糸線応援隊」の昨年度中の入隊者数は639人、年度末での合計隊員数は3,400人、直近の本日時点で3,419人となっている。 4月に担当者会議、5月に幹事会と総会を開催し、令和5年度事業計画、予算等のご承認をいただいた。 5月25日から、大糸線利用促進事業助成として、大糸線に乗るイベントに対しての助成を実施し、申請件数は43件891名と、令和4年度実績の39件886名より更に増えている。 6月1日から、大糸線定期券購入費の一部助成の申請受付を開始し、申請件数は26件と、こちらも令和4年度実績の19件より伸びている。 6月と9月にはサイクルトレインを実施し、糸魚川発着と南小谷発着を1往復ずつ運行、22名の方から大糸線に乗車してのサイクリングをお楽しみいただいた。 8月と10月には子ども車掌体験を実施し、糸魚川発と南小谷発を各1便運行。参加したお子さん、保護者の皆様から大変好評をいただいております、大糸線・鉄道を身近に感じていた					

だく機会となった。

同 8 月には第 2 回となる大糸線応援隊ファンミーティングを、小谷村を会場に実施し、応援隊員、地元住民合わせて 150 名の方からご参加いただいた。

9 月～11 月にはえちごトキめき鉄道と北越急行との共催でコラボラリーを実施し、大糸線では南小谷駅にスタンプ台設置のご協力をいただいた。参加者実績は、賞品受渡し数として 509 人となっている。

また、このコラボラリーに先立って、「幼児切符（とくべつきっぷ）」を糸魚川・小谷・白馬・大町の保育園を通じて 7 月に配布した。

10 月には大糸線を広く PR する機会として、糸魚川市内で開催されたマルシェと、神奈川県横浜市でのイベントに出展を行った。

11 月 26 日には、雪月花の大糸線乗り入れを実施し、「えちごトキめきリゾート雪月花で行く晩秋の姫川溪谷」をテーマに、糸魚川～南小谷間をコースに片道を雪月花、片道をバスで楽しんでいただくツアーを実施した。市振、根知、南小谷駅でおもてなしを実施したほか、沿線住民の皆様からも、お見送り・お出迎えのご対応をいただいた。

12 月～翌 1 月の間には、大糸線に乗って温泉巡りをしていただく、大糸線「鉄道×温泉」湯めぐり手形すたんぷらりいを実施。糸魚川～南小谷間の列車スタンプ 1 個と温泉スタンプ 2 個を集めて応募していただき、90 名から参加いただいた。

2～3 月にかけては北陸新幹線の敦賀延伸を契機とした大糸線の PR を目的に、J R 西日本やえちごトキめき鉄道、沿線自治体からご協力をいただき、計 3 箇所でのイベント出展を行った。

議案第 2 号 令和 5 年度収入支出決算について、決算額のみ説明する。

収入の部では、1 の負担金は、例年通りの負担金として 720 万円となっている。

3 の雑収入は預金利息である。

前年度からの繰越金含め、収入合計は、1,192 万 1,800 円となっている。

支出の部では、1 会議費は、4 万 507 円であり、総会開催のための会場費等である。

2 事務費の支出はなし。

3 事業費は、771 万 9,919 円であり、主なものとして、湯めぐり手形事業に 46 万 1,692 円、雪月花大糸線乗入運行などの企画列車に 227 万 5,812 円ファンミーティングの開催など、大糸線応援隊事業に 129 万 5,787 円、イベント助成に 201 万 3,192 円、等となっている。

4 予備費の支出はなし。

以上、支出合計は、776 万 426 円となっている。

収入済額 1,192 万 1,800 円から支出済額 776 万 426 円を差し引いた 416 万 1,374 円については、翌年度へ繰り越しとさせていただく。

【監事（新潟県交通政策局長）】会計監査について報告

【質疑応答】なし

議案第 1 号・議案第 2 号は承認された。

■議案第 3 号・議案第 4 号

【事務局】議案第 3 号・議案第 4 号について説明

先立って、今年度実施する本格的な利用促進について事務局より説明する。

別冊資料 29 ページの資料は、3 月 14 日に開催された大糸線利用促進輸送強化期成同盟会振興部会で協議され、決定された内容である。目的・内容としては、令和 6 年度は、3 月 16 日の北陸新幹線敦賀延伸を契機に、関西からの観光客に向けて、大糸線全体の PR や魅力を発信するなど、沿線エリアへ誘客し、大糸線の利用者の増加に向けて、新潟県、長野県をはじめ、JR、沿線自治体の関係者と一丸となって、本格的な利用促進の取組を行うものである。

具体的な促進策として、令和 5 年度までに取り組んできた、当協議会ほか各関係機関が取組む事業については着実に実施するとともに、同盟会で実施予定の右枠内の様々な事業を展開することとなっている。

詳細については、30～34 ページに記載しているが、このうち利用促進に関わるプロモーション事業などについては、大糸線利用促進輸送強化期成同盟会が実施主体として取り組む予定としている。こうした本格的な利用促進に取り組む中で、利用者の利便性向上策として実施する、下から 3 行目の増便バス事業については、想定エリアが糸魚川～白馬間であることや、JR 西日本とも費用負担含め連携して事業を実施していく必要があることから、大糸線活性化協議会が主体となって実施したいため、このあと議案としてご提案します事業計画案および予算案の中でご審議いただきたいものである。

議案第 3 号 令和 6 年度事業計画について、説明する。

「1 会議の開催」については、協議会の規約にある総会と幹事会のほか、必要に応じて担当者会議も開催させていただく。

「2 生活利用の促進」では、「(1) 潜在利用者への働き掛け、新規利用者の開拓」として、沿線住民への大糸線利用促進の情報発信、大糸線の糸魚川駅から南小谷駅間の定期券購入費の一部助成を引き続き実施する。

「3 観光利用の強化」では、「(1) 沿線の観光魅力や集客力の創出と向上」として、大糸線を利用して沿線の温泉施設をめぐる「湯めぐり手形」事業、大糸線を利用した観光モデルコースの作成を引き続き実施する。「(2) 沿線の観光魅力の情報発信」として、大糸線応援隊の隊員にご協力をいただきながら、ホームページや SNS など様々なツールを利用して、大糸線に関する情報発信を行いますので、皆様からも引き続き、周知と情報提供をよろしく願います。「(3) Hakuba Valley と連携した観光振興」として、旅行会社の大糸線の乗車が含まれるツアーの企画・広告宣伝を引き続き行う。「(4) 訪日外国人の誘客促進や鉄道ファンの取り込み」として、えちごトキめき鉄道及び北越急行と連携したスタンプラリーを引き続き行う。大糸線応援隊事業については、これまでにファンミーティングを 2 回開催してきたが、今年度は更に応援隊員自身に関われるような、駅の環境美化や、応援隊員による事業提案の機会を設けたいと考えている。「(5) 車両自体の観光魅力や輸送サービスの創出と向上」として、企画列車については、サイクルトレインやこども車掌体験、雪月花の大糸線乗り入れなど、鉄道事業者や関係団体と調整して取り組んでいく。また、北アルプス日本海広域観光連携会議と連携し、サイクリストが列車内に自転車を持ち込む際に使用する輪行バッグ貸出しの取組を引き続き推進する。続いて、新規事業として、当市の地域おこし協力隊の企画事業を計上している。これまではインスタグラムやフェイスブックでの情報発信を主に活動していたが、今年度は直接乗りに繋がる事業の企画、実施を予定している。次の

連携事業については、昨年度は小谷村大糸線振興会議と連携して沿線駅への大糸線ガチャの設置や大糸線車内での写真展を実施しており、今年度も同会議や大糸線利用促進輸送強化期成同盟会、その他団体と連携しながら事業を進めていく。

「(6)「本格的な利用促進・利便性向上」の取組」として、「臨時バス運行実証・乗降調査」は、前段でご説明したとおり今年度の「本格的な利用促進」の一環として当協議会にて実施することで整理されたものである。内容としましては、糸魚川駅に停車する北陸新幹線と大糸線との接続を増便バスにより確保することで利便性の向上を図るとともに、利用客の利用実態を調査し、延伸効果やニーズの把握を行いたいものである。

「4 地域連携・協働」では、大糸線乗車を要件としたイベント等への助成を、引き続き行う。

「5 その他」では、「事業計画の確認・振り返り」として、事業実績や利用状況などにより、効果の検証、事業計画の振り返りを行いたいと考えている。

なお、別冊の総会資料の35ページから38ページに事業計画の概要を掲載しているのので、後ほどご覧いただきたい。

議案第4号 令和6年度収入支出予算について、予算額のみ説明する。

まずは一般会計予算を説明する。

収入の部では、1 負担金として、720万円を計上しており、内訳については、備考欄に記載のとおりである。

2 繰越金は、416万1,374円を計上しており、令和5年度からの繰越金である。

3 雑収入は、126円を計上しており、預金利息等である。

以上、収入合計は、1,136万1,500円となっている。

下段、支出の部では、1 会議費は、5万円を計上しており、総会等の開催経費である。

2 事務費は、5万円を計上しており、内訳については、事務用消耗品代等である。

3 事業費は、1,024万円を計上しており、内訳については、備考欄に記載のとおりである。

4 予備費は、2万1,500円を計上している。

5 繰出金として、この後に説明する特別会計へ100万円の繰り出しを計上している。

以上、支出合計は、収入同額の1,136万1,500円となっている。

続いて、特別会計予算について説明する。

先ほど事業説明でも申し上げた通り、今年度大糸線沿線一体となって取り組む「本格的な利用促進」の一環として実施する増便バス事業について、大糸線活性化協議会を実施主体として取り組むこととなっているが、予算規模が大きく、また国の補助金等も入ってくることから、特別会計として、通常事業と切り分けて整理したいものである。

収入の部では、1 負担金としてお示しのとおり各団体から負担金を支出いただく想定でお示しをさせていただいているが、こちらについては、各団体の予算成立を前提とするものである。

2 補助金として、補助対象額の2分の1を、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金として計上している。

3 繰入金は、一般会計から100万円を特別会計へ繰り入れるものである。

以上の収入の合計で、1億2,496万50円となっており、この全額を活用し、増便バス事

業を実施したいものである。

【質疑応答】

(会 員) 特別会計にて計上されている増便バス事業は J R 西や沿線市村からも負担をいただき実施するもので、これはすばらしいことと思っている。実施にあたっては目標の設定が重要と思っており、バス及び鉄道の乗降者数に、今回 J R さんから造成いただいた旅行商品にあるレンタカーパックの利用実績等もプラスして、この場ではなく振興部会でも良いので目標を持って取り組んでいくべきと思っている。

J R 西が公表している乗車密度とは別に、スノーシーズンやグリーンシーズンの誘客に取り組む中で瞬間的にでも数字が出していければ。

(会 長) 上部機関である大糸線利用促進輸送強化期成同盟会とも連携しながら、評価・検討をしていくものと認識しており、同盟会と進めていく中で対応したい。

(会 員) 今回バスで 4 往復を増便し、大糸線の本数として計 13 往復となる。お客様を誘っていく面で効果的な取り組みと思っており、P R ・知っていただくことが大切。また、これはお願いになるが、沿線の観光施設等にスムーズに訪れていただくためには二次アクセスの整備が重要になるので、お客様の満足度やリピーターの獲得のために、おもてなしと合わせてお願いしたい。

(会 員) 北アルプス地域振興局では 7 ～ 11 月の間にデジタルスタンプラリーを実施する。

J R 西・東からも P R していただきながら、当局としても大糸線を盛り上げていきたい。

(会 長) 皆様のアイデア・活動に感謝申し上げます。引き続き、一体となって取り組んでいきたい。

議案第 3 号・議案第 4 号は承認された。

4 その他 なし

5 閉会あいさつ

(副会長) 中村小谷村長

閉会 (14 : 25)

以 上